

新旧対照表

変更案

3 産業の振興  
(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 (第1次産業)	(略)	(略)	(略)
		<u>ほ場整備事業</u>  農地の集積、集約を図り、区画整理や農 用地造成等の基盤整備を進めるため、調 査等を行います。	<u>国、県、市</u>	

現行

3 産業の振興  
(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 (第1次産業)	(略)	(略)	(略)
		<u>(新設)</u>		

新旧対照表

変更案

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	(略)	(略)	(略)
		<u>(仮称) J R 松尾駅南側改札等整備検討事業</u>  <u>J R 松尾駅の南側改札等の整備について、J R と協議を行うとともに、調査等を行います。</u>	<u>山武市、JR 東日本</u>	
		<u>J R 松尾駅周辺整備事業</u>  <u>J R 松尾駅の南側改札等の整備検討を含めた、駅周辺の整備について、調査等を行います。</u>	<u>山武市</u>	

現行

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	(略)	(略)	(略)
		<u>(新設)</u>		
		<u>(新設)</u>		

新旧対照表

変更案

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	(略)	(略)	第1次産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>ほ場整備事業</u> <u>農地の集積、集約を図り、区画整理や農用地造成等の基盤整備を進めるため、調査等を行います。</u>	<u>国、県、市</u>	

現行

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	(略)	(略)	第1次産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>(新設)</u>		

新旧対照表

変更案

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	(略)	(略)	公共交通に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>(仮称) J R 松尾駅南側改札等整備検討事業</u>  <u>J R 松尾駅の南側改札等の整備について、J R と協議を行うとともに、調査等を行います。</u>	<u>山武市、</u> <u>JR 東日本</u>	
		<u>J R 松尾駅周辺整備事業</u>  <u>J R 松尾駅の南側改札等の整備検討を含めた、駅周辺の整備について、調査等を行います。</u>	<u>山武市</u>	

現行

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	(略)	(略)	公共交通に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>(新設)</u>		
		<u>(新設)</u>		